

「赤平市こども家庭センター」を開設しました

～妊娠期から子育て期まで、切れ目ない支援体制を構築します～

令和8年4月1日
設置

お腹の中に赤ちゃんがいるときから、お子さんが自立するまで、保健師や家庭支援員などの専門職員が、状況に応じたきめ細かな支援を継続して提供してまいります

母子保健
(健康)

“一体化”

児童福祉
(生活)

ワンストップ的な
連携体制



1. 一体的な相談支援

保健師の「健康面の知見」と福祉職の「生活面の知見」を融合。妊娠期から18歳に達するまでの子育て期に関するあらゆる相談に柔軟に対応します



2. 関係機関との連携

医療、教育、地域子育て支援センター等と強固に連携。地域全体で子どもと家庭を見守り、個々の状況に寄り添った「伴走型支援」を展開します



3. 情報の一元化

内部での情報共有体制を確立。制度の狭間で孤立する家庭がないよう、迅速かつ適切な支援プランを作成します

【相談窓口・体制のご案内】

どこに相談してよいか分からない場合でも、まずはお近くの窓口へお声がけください。

児童福祉・家庭支援に関すること
社会福祉課（児童福祉担当）

☎ 0125-32-2216

妊娠・出産・母子保健に関すること
介護健康推進課（母子保健担当）

☎ 0125-32-5665